



あなたとフクシを結ぶコミュニケーション誌

福祉だより信州

vol.809
OCT.2023

編集・発行
長野県社会福祉
協議会

地域共生応援大使
ふっころ

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 ふれあいネット信州 <https://www.nsyakyo.or.jp/>



CONTENTS

ちいきとあなたと、ともに暮らす…………… 2P

子どもたちの生きづらさの背景にある
社会課題を周知し、連携した取組を

特集 ヤングケアラーについて考える

すべての子ども・若者が自分の人生を生きられるために… 4P

ともいき ～ともに学び ともに生きる～

ふっころ Information…………… 7P

あんみら通信…………… 8P



「福祉だより信州」は
共同募金の配分金で
発行されています。



子どもたちの生きづらさの背景にある 社会課題を周知し、 連携した取組を



毎号福祉の現場に新しい風を吹き込む
スタッフをご紹介します。

長野県社会福祉士会 福祉活動委員会 子ども部会長
長野県子ども支援委員

まがりぶち のりこ
社会福祉士 **曲渕 紀子**さん

貧困、虐待、孤立のほか、いじめや体罰、家族の介護等の負担など、子どもを取り巻く問題が深刻化する昨今。そうした課題に対し、研修や学習会、講演会、白書の発行などを通じたさまざまな支援に取り組む社会福祉士の曲渕紀子さんに、活動への思いや展望を聞きました。

「弱い紐帯の強み」がモットー 一人で悩む人を減らすため小さなつながりも大切に



1



2



3



4

1 2012年から発行している『長野の子ども白書』。2023年版は約1カ月で完売した。7人の編集員による地道な手作業が進められているが、マンパワーの不足が課題。「貴重な白書なので可能な限り継続したい。仲間を大募集中」と曲淵さん。

2 2023年2月には千曲市で元ヤングケアラーが経験や必要な支援などを語る「ヤングケアラー講演会」を開催。曲淵さんは講師として講演した。

3 「ヤングケアラー講演会」で経験談を語った登壇者と一緒に。

多方面から子どもたちを支援

近年、家族の介護や世話を担う子ども「ヤングケアラー」の実態が国や地方自治体の調査で徐々に明らかになっています。長野県でも令和4年にヤングケアラー実態調査を行い、小学校高学年の11.6%、中学生の6.3%が「家族の世話をしている」と回答。県社協では専門窓口を設置し、ヤングケアラーの早期把握と関係機関との連携を進め、必要な支援を進めています。その連携先の一つで、以前から子どもの問題に向き合ってきた県社会福祉士会で、子ども部会長を務める曲淵紀子さん。多様な研修や学習会、講演会等の実施のほか、子どもの実情や声を集めて発信する『長野の子ども白書』の編集委員としても活動し、幅広い出会いからネットワークを広げ、生きづらさを抱える子どもの相談支援に取り組んでいます。

一般企業で働きながらの活動

実は、普段は電子部品メーカーで設計の仕事に従事する曲淵さん。2008年のリーマンショックで製造業が打撃を受けたことで地域社会に不可欠な福祉業界に目を向け、2011年、働きながら社会福祉士の資格を取得しました。その後、県社会福祉士会に入会し、成年後見や権利擁護の活動を推進。そうした中で、高校生だった自身の子どもの不登校になり、周囲の福祉関係者のアドバイスから高校を退学して通信制高校に編入したことで、同様の悩

みを抱える知人たちから子どもに関する相談を受けるようになったと言います。そんな流れから子ども支援の関心が高まり、福祉活動委員会の子ども部会長に就任し、現在に至るまで多彩な取り組みを展開しています。

「福祉は小さな出会いが驚くようなつながりに結びつくことが多いですね。そうしたつながりを大切に、一人で悩んでいる人を少しでも減らしていけたらうれしいです」

一方で、以前は一般企業で働きながらの活動に引け目を感じていたそうですが、とある福祉関係者から「社会福祉士は社会のさまざまな場にいるべき」と聞いたことで、自信を持って取り組められるようになったそう。

「実際に異業種で働きながらの活動で福祉の視野が多様化し、世の中のニュースや情報も、背後の課題を深く考えるようになりました。今は各企業に、相談に乗る社会福祉士がいるといいと感じています」

最近さらにはやりたいことが広がり、包括的性教育やキャリアコンサルタントも手がける曲淵さん。一般企業で働く社会福祉士として、これからも誰もが自分らしく安心して暮らせる社会を目指していきます。

(公社) 長野県社会福祉士会

【住所】長野市南県町 685-2

【電話番号】026-266-0294

<https://nacsw.jp/>

ホームページ



すべての子ども・若者が自分の人生を生きられるために



長野県社会福祉協議会では県内の子ども・若者の家族に対する世話等の負担軽減に向けた支援体制強化を図るため、長野県ヤングケアラーコーディネーター配置等事業を本年6月に県から受託し、若者の介護負担を皆で支える地域づくりに向けて取組を始めました。

「あっ」と気づいたあなた、お気軽にご連絡ください。
 ☎ 026-228-4244
 月～金 午前9時30分～午後5時まで
 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

「しんどい」思い、しいませんか?
 ☎ 026-228-4244
 月～金 午前9時30分～午後5時まで
 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

ヤングケアラーに関する相談を呼びかけるチラシ

▼▼▼24時間受付 専用相談受付フォーム▼▼▼

LINE
相談窓口



ヤングケアラーのお困りごと相談窓口
 ☎ 026-228-4244
 月～金 午前9時30分～午後5時まで
 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

ホーム
ページ
相談窓口



ヤングケアラーとは

法令上の定義はありませんが、長野県では、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、やりたいことができないなど権利が守られていないと思われる子どものこと」と定義しています。家事や家族の世話により、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちに影響が出ることが懸念されています。

「ヤングケアラー」と思われる状態は次ページの図のとおりであり、例えば食事の準備や買い物等の家事、障がいや病気を抱えた家族や幼いきょうだいの世話、家族の代わりに家計を支えるためのアルバイト、日本語が得意ではない家族に同行して行政での手続きや通院時の通訳などをする方等が該当します。

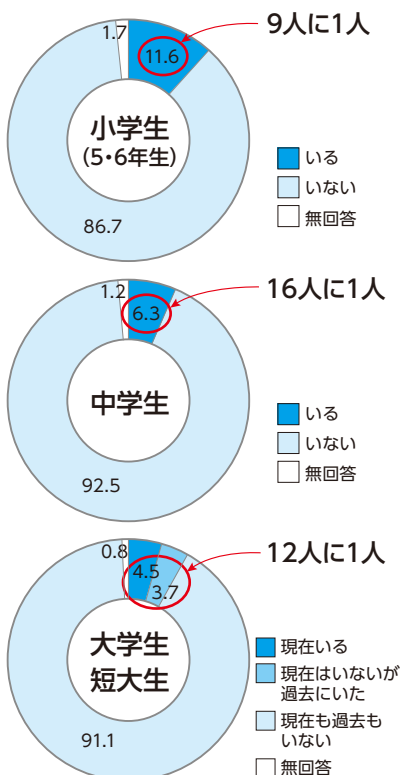


長野県の ヤングケアラーの概況

長野県では令和4年9月に県内の小学5・6年生、中学生、大学・短期大学生を対象に実態調査を行い、「世話をしている家族の有無」について、小学5・6年生は11.6%、中学生は6.3%、大学・短期大学生は4.5%（現在はいないが過去にいた3.7%）が「有」と回答しました。

調査結果（児童・生徒・学生）

世話をしている家族の有無



ヤングケアラーが抱える課題

「ヤングケアラー」への理解は徐々に高まっていますが、本人自身にヤングケアラーという自覚がない場合も多く、子どもらしい生活が送れず誰にも相談できない状況がうかがえます。

一方で、家庭内の役割として子どもが家族をケアすることで家族の絆が深まり、思いやりや責任感が育まれるといった理解もありますが、過度な負担が続くことで、子どもの心身の成長に影響がでる恐れがあります。

潜在化している『きょうだい』

家族の中に、障がいや病気を抱えた兄弟や姉妹がいる子どもは、「きょうだい・きょうだい児」とも呼ばれ、直接的な世話や介護を求められるだけではなく、親は障がいのある子にかかりきりになってしまうことで「きょうだい」は親にあまり甘えることができずに寂しい思いから、自己肯定感が低くなってしまう場合があります。また、青年期では「きょうだい」であることを理由に結婚を断られたり、親亡き後に障がいをもつ兄弟姉妹の世話をすることを求められたりするなど、幼少期から青年期の幅広い年代において課題を抱える場合があります。

ヤングケアラー コーディネーターの役割

「ヤングケアラーコーディネーター」は、潜在化しやすく、支援の手が届きにくい本人やその家族等からの相談を受け、困りごとを解きほぐし、必要な相談機関と連携して課題の解決に向けて取り組んでいます。

また、当事者同士が交流するためのオンラインサロンの企画や外国由来の児童支援のための通訳派遣の仕組みづくりについても関係者の方々と連携しながら取り組んでまいります。

また、市町村ごとの支援体制の整備や地域のネットワークづくり、啓発のためのフォーラムや研修等の開催などを通して日頃から関係者間で情報が共有できるような環境の整備を進めます。

子ども・若者にとって、信頼できる大人に出会えることが今後の成長に大きな影響を与えることとなります。子どもにとって「ほっとできる」居場所を増やしたり、どんなことでも相談できるような環境をつくるため、福祉や教育等の分野を超えて官民の多機関が協働することで、子どもの個性や多様性が尊重され、夢に向かってチャレンジできる地域づくりに取り組んでいくことが重要です。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償		
賠償 の補償	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12223より抜粋して作成)

令和5年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



プラン1 オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償



ともいき

ともに学び ともに生きる

多様なニーズや個性を持った人たちが集まるセルフヘルプ活動やピアサポートなどの取組を紹介します

話すことで楽に、自分らしく生きられる場所を作りたい



“南信州きょうだいの会こたつむり”は障がいや病気の兄弟姉妹を持つ「きょうだい・きょうだい児」が交流する、当事者の会です。「きょうだい」は周りに悩みを打ち明けられる人が少なく、「きょうだい」であることを理由に結婚を断られたり、親亡き後に障がいをもつ兄弟姉妹の世話をすることを求められたりするなど、生きづらさや孤独感を抱えている人も少なくありません。

主催の相澤さんには知的障がいをもつお兄さんがおり、ご両親はお兄さんの世手で忙しいため、相澤さんは迷惑をかけないように「手がかからない、良い子」であることを心掛けながら生活をしていましたが、大人になったある時、体調を崩し、きょうだいであることが自分の生きづらさの原因の1つだと気づいたそうです。「心のどこかで辛いと思っている人に伝えたい。もう良い子でいる必要はないんだよ。自分の気持ちに素直でいいんだ」と「閉じこもりがちなの自分の殻を破り、こたつに入るようにぬくぬくと話ができるような場をつくりたい」と思いを込め、グループを立ち上げました。

こたつむりでは毎月の交流会のほか、映画上映会や講演会の開催を通して「きょうだい」の理解を深める活動もしています。中には、障がいのある兄弟の世話を

うヤングケアラーの経験を持つ参加者もあり、「安心して自分を振り返ることが出来ました」との感想が聞かれました。

社会問題化しているヤングケアラーの中には、「きょうだい」も含まれていますが、その存在はあまり知られてはいません。「障がい者(児)だけではなく、その家族(両親、きょうだい)も含めた視点でサポートの輪が広がっていけば良いなと思っています」と相澤さんは語り、かたつむりのようにゆっくりと、しかし着実にその歩みを進め、人々の心を確実に温めています。



〔連絡先〕
南信州きょうだいの会こたつむり
代表 相澤純也 氏
E-mail : kotatsumuri0410@gmail.com

活動が見られる
Instagram、
フェイスブックは
こちら



ふっころ インフォメーション information

第一貨物労働組合様からご寄付をいただきました

7月26日に第一貨物労働組合様から、8万円のご寄付をいただきました。今後の交通・災害遺児支援等の事業のために活用させていただきます。

〔写真〕右：第一貨物労働組合名古屋支部 支部長 沢田石智洋 様
左：長野県社会福祉協議会 常務理事 竹内善彦





制度の狭間にある個別の課題に気づき、多様な仲間と共有し、未来志向の発想で共に考え、課題解決に向けて実践。そんな取り組みを紹介します。



「はたらく」の見える化で就労支援

まいさぼ(生活就労支援センター)では、「仕事が長続きしない」「働いたことが無いけど働きたい」「接客が苦手で」など、日々様々な就労に関する相談が寄せられており、その人にあった就労先や働き方のご紹介をしています。

事業所紹介シート
喫茶 もあい

どんな事業所なの？

体験の概要

- 体験の作業内容
 - ・接客準備・接客、おもちゃの消毒・給本の整理
 - ・資料の取扱い
 - ・煮、おしぼりの用意、セラゲ餅作り
 - ・業務終了(15分休憩)
 - ・外見の整理整頓
- 体験の1日のスケジュール例

9:30	受付・入室(受付、換気扇の掃除、おもちゃの消毒、給本の整理)
10:00	接客準備(テーブル・椅子・トイレの清掃)
11:30	接客(おもちゃの消毒、お菓子・セラゲ餅作り)
13:00	接客・休憩
14:00	レジントップ整理、キッチン掃除、業務終了後の整理整頓
15:00	退室
- 体験のポイント
 - ・「待つ」が大切だと理解して、分らないことは「分からない」と伝える
 - ・接客準備、接客準備・接客、業務終了後の整理整頓
 - ・接客準備、接客準備、接客、業務終了後の整理整頓
 - ・接客準備、接客準備、接客、業務終了後の整理整頓
- 体験で獲得できるスキル
 - 対人力
 - 接客への対応
 - 丁寧さ
 - 体力

体験作業の詳細内容

① 接客準備作業

② カフェスタッフ作業

③ 接客準備・接客準備の整理整頓・事務作業

今年度より県下4ヶ所に配置された「居住・就労支援員」は、町村部の居住支援や就労支援に取り組んでいます。就労支援においては、様々な相談に対応できるように、企業への訪問、情報収集、求人の開拓、仕事の切り出しを行い、職業体験・就労支援などを通して相談者が自分に合った仕事を見つけ、定着できるように相談者に寄り添いながら支援をしています。

まいさぼ上伊那では、居住・就労支援員が就労先と相談者の相互理解や共通認識を図るため、「事業所紹介シート」の作成に取り組み、「仕事内容の見える化」を進めています。

企業からは、「内容を知ってもらうのは大事だね」「見てわかりやすい」と好評で、仕事内容について一緒に考えていただく機会となり、相談者と企業の相互理解やマッチングをより具体的に進めています。シートを活用した相談者との面談では、「仕事のイメージが湧いた」「働く場所の雰囲気が想像できる」「自分に合った仕事なのかを考えるきっかけになった」等のお声をいただきました。

今後もシートの作成を進め、相談者の就労や自立支援に活用していきます！

※「居住・就労支援員」は、県下4ヶ所(まいさぼ信州佐久、まいさぼ上伊那、まいさぼ東筑、まいさぼ信州長野)に配置されています。(町村部を担当)

事業所の写真や仕事内容、働いている人などを紹介。一日のスケジュールや仕事の特徴を☆で紹介しています。

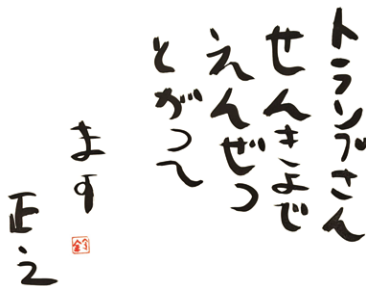
長野県社会福祉協議会相談事業支援センター
〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1
TEL: 026-226-2036 FAX: 026-291-5180



『トランプさん』ざわめくアート

木版画、墨書
作者：鈴岡 正之 (50才・松本市在住)

強烈な個性の元アメリカ大統領。鈴岡さんにもやっぱり強烈な印象だったんですね。それを木版画で表現するかあ?この作品に出合った時、『そうきたか!』と思わず声を出して笑い、何より驚いたのです。墨書でもトランプさんの印象が書かれていました。



どーんと大きく描かれた手と、似てはいないけど、トランプさんの吠えるような演説の強さが目に現わされていますね。

墨書で書かれたコメントもいいなあ。

(ながのアートミーティング 関 孝之記)

Webサイトもご覧ください!

ご感想・お問合せ・掲載希望等は下記へお寄せください

長野県社会福祉協議会 総務企画部 企画グループ
TEL 026-228-4244/FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyo.or.jp

長野県社会福祉協議会	福祉・介護べんり帖	長野県福祉研修共同サイト きゃりあねっと	信州福祉・介護のひろば